

# 2010年9月県補正予算への要望書

2010年8月23日

日本共産党愛媛県委員長 林紀子

県議会議員 佐々木泉

愛媛県知事 加戸守行殿

経済不況と暮らしの困難が県民を襲っています。2009年の県内平均給与は12年前より月5万円以上も低くなっており、失業率も4.5%という水準です。経済的理由で病院での治療を中断・中止した事例があった開業医が36%にのぼっています。高齢者の一人暮らしも増えつづけ、2005年には本県世帯の10.5%を占めていますが、この比率は2030年には17.3%になると予測されています。9月補正予算は加戸県政最後の補正となりますが、以上のような状況をふまえて、県民の暮らしと営業を守り、医療や福祉・教育を充実させ、県民生活優先の県政に転換するよう求めます。また、国に対して国民に負担を強要する政治を改めるよう求めてください。

県の本年度当初予算に対しては、506項目の要望書をすでに提出していますが、その後の情勢の進展を考慮して特に重点的と考える以下について実現を要望します。

## 1、景気対策に強力に取り組むこと。

大型公共事業ではなく、地域の環境改善、地震災害対策の工事を中小企業に発注し、安全な街づくりと地域経済活性化に役立てること。特に全国最下位となっている県立学校の耐震工事、病院・福祉施設・橋梁の耐震強化、注目されている「深層崩壊」への対策などに思い切って予算を組むこと。

不況から中小零細業者の暮らしと営業を守るための休業補償や直接支援の強化、金融危機や消費不況の中で経営が危機的になっている中小零細業者を景気の悪化から守ることは緊急の課題となっている。地域活性化臨時交付金なども活用して、中小業者が廃業や倒産に追い込まれないよう緊急の休業補償、家賃・リース代・光熱費への固定費補助を実施すること。

県の中小企業振興基本条例を作り、製品開発・販路開拓・後継者育成など総合的な振興策を講じること。

新潟県、秋田県で大きな経済波及効果を発揮している「住宅リフォーム助成制度」や鳥

取県が導入している「小規模工事契約希望者登録制度」を本県でも実施すること。

2、大企業のリストラから雇用を守るための対策をとること。また、格差の拡大や貧困の増加を食い止め、県民の生活を守るセーフティネットを確立すること。

1997年～2007年の11年間で、大企業は経常利益を15兆円から32兆円へと倍増させ、内部留保を142兆円から229兆円へ急増させる一方、雇用者報酬を279兆円から253兆円に減らしており、ここに景気の冷え込みの大きな原因がある。したがって、県としても大企業に対して雇用・賃金など労働条件の向上を求める必要がある。

労働者の雇用がおびやかされる事態に対し、県として一定規模以上の企業が人員を削減する場合、自治体への事前の届け出・協議を義務付けるなどリストラを規制する有効な対策を早急に取り組むことを求める。

派遣・請負・契約社員などの非正規雇用の拡大が格差と貧困の原因となっている。企業に対して正規雇用への転換を求め、派遣切り・非正規切りなどをやめるよう指導を強めること。愛媛県の最低賃金は2010年度目安でも642円にすぎず最低生活さえできない低水準であり、国に対して地域最賃時給1000円以上を働きかけること。男性の70～56%という女性の賃金引上げを各方面に働きかけること。また、生活の最後のセーフティネットである生活保護を受給しやすいものとするよう市町を働きかけること。

県高等技術専門校の授業料を無料に戻し、奨励金の適用を拡げること。

3、生産費をまかなえる価格保障と所得補償を主要農水産物について実施すること。また日本の農業に打撃を与えることになるFTA、EPAなどに反対すること。

農家の経営の安定と日本の食糧自給率向上のために実効ある輸入規制や価格保障などを求め、わが国の「食糧主権」を確立する立場からWTO農業協定の見直しを国に求めること。FTA（自由貿易協定）EPA（経済連携協定）は、農業と食糧など国民の利益に打撃を与えるので反対すること。米の「戸別所得補償」の補償水準を本県の実態にふさわしく引き上げるよう国に求めるとともに、生産費とのギャップ分を本県独自で上乗せ補償すること。また、所得補償制度をミカンや野菜など主要農水産物にも拡充すること。新規就農者への独自の支援策を強化すること。

4、75歳以上の高齢者と中学校卒業までの医療費無料制度を県独自で実現すること。特養老人ホームの増設を急ぐこと。また、後期高齢者医療制度、介護保険、障害者施策、難

病対策など国の悪政をやめさせ、県独自でも救済の対策をとること。

医療費の窓口負担ゼロをめざし、当面75歳以上の高齢者と中学校卒業までの児童生徒については無料制度を県独自で実現すること。

無料低額医療制度の指定病院を増やし、病院負担分を県で補助すること。

後期高齢者医療制度は医療差別と大きな負担を高齢者に押しつけており、県として廃止を国に求めること。市町国保への県の独自支出金を作り、国保料引き下げを進めること。

特別養護老人ホームに入所できず待機している人は自宅待機分だけで県内に3953人にのぼるほか、介護保険制度改悪による介護利用料の負担増などで多数の「介護難民」が生まれている。

自立支援法による応益負担導入で障害者が重大な困難に直面しており、制度の再構築と緊急の救済策が必要である。県として独自の対策をとるよう求める。福祉施設への運営費補助を進めること。また難病患者への助成、原爆被爆者への援護・救済を抜本的に拡大すること。

薬害C型肝炎、集団予防接種によるB型肝炎の全面解決を国に強力に要請し、患者負担軽減に県としても取り組むこと。子宮頸がんの予防ワクチン、細菌性髄膜炎のヒブワクチンに県としても助成を行うこと。

5、私立高校生への授業料全額補助実現、県立学校の再編整備計画の見直し、30人学級を実現するなど教育の充実に力を入れること。

今年4月から県立高校の授業料が無償化されたが、県独自で私立高校生全員の授業料を無償化すること。

県立高校や特別支援学校の分校の廃止、定員の引き下げ、学級削減などが計画されているが、それぞれの学校は地域の大切な教育の拠点として大きな役割を果たしており、計画の決定にあたっては関係者の意見要望を十分に聞き、できるだけ現行で存続できるよう見直すべきである。

松山盲学校の聾学校への移転統合は単なる見送りでなく、断念すること。また、関係者の反対の多い校名変更は行わないこと。

早期に30人学級を実現し、そのためにも短期雇用の非常勤講師を正規雇用とし教職員を増員して教育内容の充実に努めること。

6、黒瀬ダムからの松山への分水や山鳥坂ダム建設などムダな大型公共事業を中止し、県民生活を守る施策に予算を振り向けること。

黒瀬ダムからの松山への分水計画は西条市民の反対や松山市議会での異論を引き起こしており、中止すべきである。肱川の治水対策についても山鳥坂ダム建設と鹿野川ダム洪水吐は堤防整備を優先すれば全く不要であり、税金のむだ遣いである。

利便性の向上も少ない予讃線のフリーゲージトレイン導入なども含め、こうした大型公共事業は県職員の給与や一時金でさえ削減するなど県財政が危機的だといわれている中、まったく許しがたいムダな事業であり中止を求める。

7、伊方原発のプルサーマルを直ちに中止させ、耐震安全対策を抜本的に見直し、老朽原発の停止・廃炉計画を求める。

四国電力は、3月からプルサーマルを開始したが、高燃焼度ウラン燃料と高濃度プルトニウムを併用する伊方原発のプルサーマルは原発災害の危険をいっそう大きくするものであり、直ちに中止をすること。

マグニチュード8および1000ガルを想定した耐震安全対策を求める。県は四国電力が従来のような想定地震を過小評価するのを改めるよう指導すること。

事故の原因となる定期検査間隔延長を中止し、30年以上の老朽原発については停止・廃炉の計画を早急に策定させること。

原発作業の従事者は、四国電力の直接雇用とすること。

8、テレビ放送の地上デジタル化によるアナログ波の停止の時期を延期するよう国に求めること。

2011年7月までにアナログ放送を打ち切ってデジタル放送に切り替えることになっているが、デジタル放送を視聴できる受信機の世帯普及率は愛媛県では約82%（3月末）とされている。また難視聴地域も多数残っており、生活保護世帯には簡易チューナーの支給等を打ち出しているが、少なくとも数万円もの費用負担を強いられるため多くのテレビ難民が発生する可能性がある。さらに1世帯に複数台あるテレビでデジタル未対応のものは使えなくなる。またアナログ停波によりまだ使えるテレビが数千万台もごみとなり、重大な環境問題にもなることが予想される。これらに対して必要な対策と援助を国に求めると共に、アナログ放送の停波時期を延期するよう求めること。

9、公務労働者の労働条件と賃金を守り、「官製ワーキングプア」を増やすことになる現業

職員削減・外部委託化や指定管理者制度の導入をやめること。

県は職員の賃金や一時金をカットしているが、公務員の給与水準の低下は必ず民間にも波及し、労働者の生活を困難にし、消費を冷え込ませ、ひいては景気の回復を遅らせることになる。ただちに賃金や一時金を元の水準にもどすこと。

現業職員の削減や民間委託を中止すること。

また、県有施設を指定管理者に委託する指定管理者制度が進められている。そのうえ委託料の引き下げで「ワーキングプア」と呼ばれる低賃金労働者が多数生まれている。現在「ワーキングプア」は社会問題となっており、雇用は正規雇用を原則とすべきであり、このような弊害を生み出す制度は根本的に見直すべきである。また県発注の公共事業や業務委託にたずさわる労働者の賃金水準を確保するため、知事が定める水準以上の給与を支払わなければならないとする公契約条例を制定すること。

10、消費税の増税に反対し、大企業に対する法人税減税、株式譲渡所得と配当所得に対する税率軽減をやめ本来の税率にもどすこと。

知事が消費税増税の旗振りをするのは県民の願いに反するので直ちにやめること。

度重なる税率軽減で大企業への法人3税の減税額は過去20年間で182兆円にも上っている。消費税収213兆円がこの穴埋めに使われたことは明らかである。法人税率を元に戻し、消費税率を引き下げをを求める。

株式の売却益に対しては本来20%のところ特例で10%の軽減措置がとられている。2009年試算で愛媛県分では年約2億円となり、同様の軽減措置が行われている配当所得分は約3億円となっている。ごく一部の裕福な資産家に減税の恩恵がゆきわたり、一般の県民が収入減や税負担に苦しむのは逆立ちしているというべきである。軽減税率の延長をやめ本来の税率に戻すことを求める。

年金収入は県民所得の15%を占めており、国に対して年金引き上げを強く求めること。

11、空母艦載機の岩国基地移駐と米軍機による超低空飛行訓練を中止させること。

沖縄県普天間基地の同県内移設に反対している県知事に連帯して基地撤去を国に求めること。

岩国基地では、厚木基地からの空母艦載機59機が移駐し合計120機を擁する極東最大の基地となることに対し、市民の不安と反対が広がっている。本県でも低空飛行訓練の増加や日常的な上空通過による事故の危険が大きくなるのが危惧される。艦載機の岩国

移駐に反対することを求める。

昨年7月に八幡浜市上空で米軍機MC-130による超低空飛行が目撃され、日本共産党などの合同調査団の現地調査によってこの米軍機が市街地上空を最低安全飛行高度以下の高度で飛行していたことが明らかになった。このような危険な訓練は重大な事故を招くこととなるので、米軍と国に対して厳重に中止を求めること。また、松山空港の進入管制権を岩国エリアから分離して日本側に返還するよう国に働きかけること。

以 上